

參考資料

1. 会計検査院の決算検査報告に記述された事項のフォローアップ状況等

*過去3年分の決算検査報告とそのフォローアップのうち、昨年度までの報告書においてフォローアップ状況の報告が未了のものについて掲載。

2002年度(平成14年度)

プロジェクト	決算検査報告における記述(要旨)	フォローアップ状況等
1) 国名: インド 2) プロジェクト名: オスマニア総合病院医療機材整備事業 3) 援助形態: 無償資金協力 4) 年度: 95年 5) 金額: 7.57億円	交換部品の不足等により、調達された合計445個の医療機材のうち、101個の機材(約2.49億円)は使用されていなかった。2001年のインド側からの要請にもとづき、国際協力事業団が2003年までにフォローアップ協力を実施したが、フォローアップは相手国の自助努力を側面支援するものであり、優先度の高いものから実施するものであるため、未稼働又は故障機材の不具合を全ては解決できていない。上記の通り、本件事業により整備された医療機材の一部は、適切かつ効果的に維持および使用されておらず、援助の効果が十分発現していない状況となっている。	無償資金協力においては、所期の目的や効果を確保するための機材の維持管理等の責任は相手国側にある。しかし、本件のように、相手国側の機材の維持管理等が不十分である場合は、日本側としても、あくまで相手国側の自助努力を損ねない範囲ではあるが、できる限りの側面支援を実施している。本件についても、フォローアップ協力を実施したが、こうした日本側の取組に対して、インド側は深い感謝の言葉を述べるとともに、今後は、最大限の効果を発揮するよう機材の適切なメンテナンスを行うことを約束している。
1) 国名: ブラジル連邦共和国 2) プロジェクト名: 産業廃棄物処理技術協力事業 3) 援助形態: プロジェクト方式技術協力 4) 年度: 93年~00年 5) 金額: 12.38億円	本事業は、技術協力終了後のプラント廃止により産業廃棄物の焼却研究が継続的に行われていなかったり、ガスクロマトグラフ質量分析装置が全く使用されず、ダイオキシン質量の測定技術の移転が十分にされていなかったりするなど、その目的を十分に達成していないと認められる。	実験用の焼却プラントについては、実験終了後、ブラジル側の判断により役割を終えたとして停止され、今後も稼働予定はない。ガスクロマトグラフ質量分析装置可動のための建屋建設について平成12年2月にブラジル側の努力を促すと共に、平成15年8月には、改めてブラジル側が同機材を活用する意志があることを確認し、平成16年3月に同機材に関する技術コンサルティングのための調査を実施した。
1) 国名: カザフスタン共和国 2) プロジェクト名: アフガン難民女性協会料理裁縫ショップ拡充計画 3) 援助形態: 草の根無償資金協力 4) 年度: 98年 5) 金額: 235万円	贈与された資金により購入された機材は、被供与団体代表者がカナダへ移住する際に大部分を売却し、その資金で衣類や食糧を購入し、アフガン難民送ったとのことであった。一部の機材については別の団体に引き継がれていることは判明したものの、その大部分は所在を確認できないことから、目的に沿って使用されていたとは認められず、援助の効果が十分発現しているとはいえない状況となっている。	本件は、計画に沿って料理器具、裁縫器具等の機材を購入し、一定期間活動を行っていることから、アフガン難民女性を支援するという本件の目的については、一定の効果があつたと認められる。供与機材の売却、新団体への引き継ぎが外務省の了承なしに行われたことは残念であるが、本件は、自身も難民である被供与団体代表者のカナダ移住という人道上の理由により生じたものであり、また、被供与団体代表者の説明によれば、機材を売却した目的もアフガン難民支援のためとのことであることから、状況を総合的にみた場合、機材を売却したこと自体はやむを得ない事情があつたと考えている。
1) 国名: カザフスタン共和国 2) プロジェクト名: 女性の職業訓練のためのニット編み機供与 3) 援助形態: 草の根無償資金協力 4) 年度: 98年 5) 金額: 853万円	作業場は2001年6月に休止し、贈与された資金により購入された機材は2年近く使用されず同作業場に保管されたままとなっていた。上記の通り、機材は、目的に沿って有効に活用されていないままとなっていて、援助の効果が十分発現していない状況となっている。	被供与団体は、概ね計画通りに機材を購入した上で、約3年弱の間計画通りに活動を行っており、本件については、一定の効果があつたと考えている。また、被供与団体が活動を休止した事情にはやむを得ないものがあり、被供与団体は活動を再開し得る時期が来れば活動を再開する旨述べていることから、現況のみをもって適切性を欠く事態とは考えていない。
1) 国名: セネガル共和国 2) プロジェクト名: ルガ市女性のための職業訓練センター建設計画 3) 援助形態: 草の根無償資金協力 4) 年度: 99年 5) 金額: 867万円	本件資金の供与後、被供与団体は、事業を実施していない。2001年10月、大使館は、被供与団体に対し、合理的な期間に進展がない場合は資金返還請求を行い、場合によっては、裁判にて対応する旨通報したが、本院調査時(2003年3月)においても具体的な進展はなかった。供与資金の用途などの現況については、確認できていない状況であり、資金が供与されたままとなっている。	2003年11月、大使館は、セネガルにおける公式な手続にしたがい、被供与団体代表に対して資金返還請求の手続を執ったが、2004年2月現在まで、資金の返還はなされていないため、わが国政府としては、刑事裁判を含め、右代表がセネガル国内で厳正な司法上の処分を受けるべきとの方針で臨んでいる。

プロジェクト	決算検査報告における記述（要旨）	フォローアップ状況等
1) 国名：24 カ国 2) プロジェクト名：債務救済無償資金協力 3) 援助形態：無償資金協力 4) 年度：78 年～02 年 5) 金額：1132.55 億円	2000 年度以前に交換公文が締結され、資金供与後 24 ヶ月以上経過した供与総額約 4,000 億円の資金のうち、使用されずに相手国側の口座に残っているものが、アフガニスタンほか 18 カ国で全体の 0.6%、約 24.38 億円あった。	本援助における供与資金の使用期限については、「可能な限り 24 ヶ月以内」となっており、24 ヶ月以内の使用は一種の努力目標というべきもので、相手国側に右期間内の使用を義務付けるものではない。しかしながら、供与資金ができる限り速やかに活用されることが望ましいことは言うまでもないため、従来より、外務省は関係国側に繰り返し早期使用の勧奨を行ってきているが、今後とも贈与した資金の使用状況について一層留意するとともに、相手国に対して早期使用につき引き続き適時適切な助言を行うこととしている。

2001 年度（平成 13 年度）

プロジェクト	決算検査報告における記述（要旨）	フォローアップ状況等
1) 国名：モザンビーク共和国 2) プロジェクト名： ① 漁船修理施設建設事業 ② 漁船修理施設整備事業 3) 援助形態：無償資金協力 4) 年度：① 93～94 年、② 98 年 5) 金額：① 14.80 億円、② 7.68 億円	ドック前面の河床が侵食し、ゲートの完全開閉が不可能となり、ドックでの船舶の修理等を行なうことができなくなった。この事態を受け、侵食を防ぐための工事を漁船修理施設整備事業として実施したものの、修理された船舶数は本件施設運営再開後も計画数に達しておらず、援助の効果が十分発現していない状況になっている。	ドックの問題は漁船修理施設整備事業の実施により解決した。また、わが国大使館を通じてモザンビーク側の自助努力を働きかけた結果、本件修理施設における修理船舶数は年々増加しているのみならず、モザンビーク側の営業努力により、収入が支出を上回る状況である。外務省としては、今後とも同施設のさらなる活用を適宜フォローしていく考えである。
1) 国名：フィリピン共和国 2) プロジェクト名：ピナトゥボ火山被災民生活用水供給事業 3) 援助形態：無償資金協力 4) 年度：93～95 年 5) 金額：13.42 億円	フィリピン側負担の継続事業を進めていたところ、村落給水事業が公共事業道路省から地方政府に移管されることとなり、井戸掘削機等の機材は同省に保管されたままとなっていたため、少なくとも平成 10 年以降は同省においてハンドポンプ井戸等の建設を行っておらず、その数は計画の半数程度となるものと見込まれる。	機材の現状を点検中であり、機材の有効活用を行うための利用計画を比政府側が作成中である。これらの計画をもとに活用を適宜フォローしていく考えである。
1) 国名：エチオピア連邦民主共和国 2) プロジェクト名：エチオピア国立劇場に対する音響・照明機材 3) 援助形態：文化無償協力 4) 年度：96 年 5) 金額：5000 万円	調達された機材はエリトリア国に荷揚げされ、内陸国であるエチオピアへ運搬される予定であったが、両国間に勃発した国境紛争期間中、エリトリア国政府は本件機材を荷揚港に留め置いた。外務省は、エリトリア国政府に機材引渡しを数度に亘り申し入れたものの、当該政府はこれに応じていない。係る事情から、依然本件機材は国立劇場に到着しておらず、援助の効果が発現していない状況となっている。	本件は、突如勃発した戦争（エチオピア・エリトリア国境紛争）が原因であったと認められる。同紛争終結後、両国の合意に基づき設立された賠償委員会において、本件供与機材の補償問題につき現在協議中である。 外務省としては、今後とも同委員会の動向を把握しつつ、エチオピアおよびエリトリア両国へ本件解決の働きかけに努めていく等適宜フォローしていく考えである。
1) 国名：メキシコ 2) プロジェクト名：メキシコ市大気汚染対策関連事業 3) 援助形態：有償資金協力 4) 年度：91 年～98 年 5) 金額：598.89 億円	重油脱硫プラントは完成したが、完成までの間に、相手国政府の政策変更等の理由により、計画時の供給先の変更等が生じたため、十分な需要がなく、処理実績は処理能力を下回り、十分に稼動していないため、援助の効果が十分発現していない。	従来から国際協力銀行と連携しつつ、重油脱硫プラントの更なる効率的使用に向けて先方の取り組みを促してきた。その結果、メキシコ石油会社によると、メキシコ政府の一層の環境規制強化の流れや環境配慮への社会的関心の高まりもあり、今後脱硫重油需要増加が見込まれ、2003 年以降、同プラントによる処理量も更に上昇する見通しとなっている。なお、2003 年 6 月現在、稼働率は 70% にまで上昇したことが確認されている。 わが国政府としては、今後とも、国際協力銀行と連携しつつ、同プラントの更なる活用を適宜フォローしていく考えである。

2. 2002 年度評価案件一覧表

(1) 外務省

評価形態	評価調査案件名(国/分野)	評価者
政策レベル評価	スリランカ国別評価	第三者
	タイ国別評価	第三者
	開発における女性支援(WID)/ジェンダー政策評価 (グアテマラ、ホンジュラス)	第三者
	南南協力支援評価 (エジプト、セネガル、チュニジア)	第三者
プログラム・レベル評価	カンボジアに対する運輸分野協力評価	第三者
	アフリカに対する貿易・投資分野協力評価 (エジプト、ケニア、インドネシア)	第三者
	技術協力事業におけるマルチ・バイ協力 (ラオス、ベトナム、カンボジア、タンザニア、ザンビア)	合同評価(UNFPA、UNICEF)
	NGO事業補助金制度(フィリピン/保健分野)	合同評価(NGO)

(2) 各府省

各府省	評価調査案件名	評価者
警察庁	組織犯罪対策を目的とするセミナーの実施(事後評価)	各府省自己評価
総務省	二国間・多国間等の枠組みによる情報通信分野の国際的な課題を解決するための協調および貢献(事後評価)	
法務省	国際連合に協力して行う研修、研究および調査の推進(事後評価)	
財務省	1. 開発途上国等における安定的な経済社会の発展に資するための多国間・二国間の協力(事後評価) 2. 国際協力・交流の推進(事後評価)	
文部科学省	1. 日本人の心の見える国際教育協力の推進(事前評価) 2. 国費外国人留学生制度(事前評価) 3. 私費外国人留学生学習奨励費給付制度(事前評価) 4. 大学等による国際協力活動および国際協力に携わる人材の育成・確保(事前評価)	
厚生労働省	1. 国際労働機関が行う技術協力に対する協力(事後評価) 2. APEC人材養成分野の活動に対する協力(モニタリング) 3. 福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力の推進(事前評価)	
農林水産省	1. 食糧・農業・農村に関する国際協力(事後評価) 2. 森林の整備(事後評価) 3. 国際的な水産資源の管理と利用(事後評価)	
経済産業省	1. 開発調査協力(事前評価) 2. 人材育成協力(事前評価) 3. 開発途上国との共同研究を通じた我が国の技術協力(事前評価) 4. 資金協力案件形成施策(事後評価) 5. 海外協力センター事業(事後評価)	

各府省	評価調査案件名	評価者
国土交通省	インフラ・プロジェクトの効果分析調査（事後評価）	各府省自己評価
環境省	1. 地球温暖化対策に係る国際的連携の確保（事後評価） 2. オゾン層保護対策に係る国際協力の推進（事後評価） 3. 酸性雨対策の推進（事後評価） 4. 生物多様性の確保に係る国際協力の推進（事後評価） 5. 砂漠化対策の推進（事後評価） 6. 開発途上地域の環境の保全等に関する国際協力（事後評価）	

(3) J I C A

評価形態	評価調査案件名	評価者	
プログラム・レベル	国別事業評価	国別事業評価「セネガル」	第三者
		国別事業評価「スリランカ」	第三者
		国別事業評価「ホンデュラス・パナマ」	第三者
	特定テーマ評価	特定テーマ評価「環境センター・アプローチ」（中国、タイ、インドネシア、メキシコ）	第三者
		特定テーマ評価「アフリカの貧困と水」（ジンバブエ、ザンビア）	第三者
		特定テーマ評価「NGO連携事業」（ミャンマー）	J I C A
		特定テーマ評価「緊急援助隊派遣」（台湾、トルコ）	J I C A
	評価結果の総合分析	評価結果の総合分析「農業・農村開発（普及・事例研究）」（タンザニア、エルサルバドル）	J I C A
	評価結果の総合分析	評価結果の総合分析「森林・林業セクターの評価と今後の方針策定」（フィリピン、インドネシア、タンザニア、他）	J I C A

評価形態	対象国	評価調査案件名	評価者
アジア地域			
プロジェクト・レベル	インドネシア	CEVEST 職業訓練向上計画	(※)
		アイルランガ大学熱帯病センター建設計画	
		スラウェシ地域保健所強化計画	
		鉄道職員教育訓練システム近代化	
		動物医薬検定計画	
		生ワクチン製造基盤技術プロジェクト	
		都市防災計画：フェーズ3	
	タイ	国立コンピュータ・ソフトウェア研修センター協力事業	
		チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画	

(※) 案件別の事後評価については、在外事務所から現地コンサルタントに委託して実施。

評価形態		対象国	評価調査案件名	評価者
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	タイ	地方配電自動化技術者養成協力事業	(※)
			バトムワン工業高等専門学校拡充計画	
			水産物品質管理研究計画	
			東北タイ農業開発研究計画 (A/C)	
		中国	中国実験動物人材養成センター	
			水汚染・廃水資源化研究センター協力事業	
			国家科委コンピュータ・ソフトウェア技術研修センター	
			福建省林業技術開発計画 (F/U)	
		ネパール	医学教育	
			カトマンズ国際空港整備計画	
			シンズリ道路建設計画 (第1 工事区間)	
			淡水魚養殖計画 (F/U)	
		パキスタン	クエッタ市環境改善計画	
			地質科学研究所協力事業	
			パンジャブ州地下水開発計画	
			ファイサラバード農業大学教育機材整備計画	
			ポラン医科大学医療機材整備計画	
			ラウルピンディ市ごみ処理改善計画	
			北西辺境地域橋梁建設計画	
		バングラデシュ	地方道路簡易橋建設計画	
			チャンドニガット上水道施設改善計画	
			リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト	
			第3次多目的サイクロンシェルター建設計画	
		フィリピン	ソフトウェア開発研修所プロジェクト	
			バララ浄水場改修計画	
			ベンゲット州医療体制改善	
			レイテ島上水道改修計画	
			建設生産性向上計画プロジェクト	
交通研究センター				
第2次婦人職業訓練所機材整備計画				

評価レベル	評価形態	対象国	評価調査案件名	評価者
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	フィリピン	第3次教育施設拡充計画	(※)
			畑地灌漑技術開発計画フェーズⅡ	
		ベトナム	第2次ハノイ市ザーラム地区上水道整備計画	
			第2次初等教育施設整備計画	
			第3次初等教育施設整備計画	
			第4次初等教育施設整備計画	
		モンゴル	気象観測・予報設備整備計画	
			第2次ウランバートル第4火力発電所改修計画	
中近東地域				
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	エジプト	カイロ大学小児病院プロジェクト	(※)
			カイロ大学小児病院改修計画	
			第2次ギザ市モニブ地区上下水道網整備計画	
アフリカ地域				
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	ガーナ	ケープ・コースト大学理科教育機材整備計画	(※)
			ボルタ河下流域電化計画	
			小規模橋梁機材整備計画	
			小規模橋梁建設計画	
		ケニア	NYS技術学院	
			サバキ橋架け替え計画	
			測量地図学院建設計画	
			理科教育大学機材整備計画	
		ザンビア	メケラ養殖場拡充計画	
			ルサカ市道路網整備計画	
			大学教育病院小児科改善計画	
		タンザニア	ダレサラム電話網改修計画	
			首都圏道路網整備計画	

(4) J B I C

評価形態		評価調査案件名	評価者
プログラム・レベル	テーマ別評価	ジャボタバック圏鉄道網総合インパクト評価(インドネシア)	第三者
		アンガット給水拡大事業民活導入評価(フィリピン)	第三者
		北部交通インフラ事業インパクト評価(ベトナム)	第三者
		大コロンボ圏上水事業総合インパクト評価(スリランカ)	第三者

評価形態		評価調査案件名	評価者
	国別・セクター別評価	インドネシア	J B I C
		バングラデシュ	J B I C
		インド	J B I C
		人材育成	J B I C

(*) 全案件名は J B I C ホームページ (<http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/post/2003/index.php>) に掲載

評価形態	地域・国名	案件名	評価者	
アジア地域				
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	インドネシア	ジャワ・バリ送電線・変電所整備事業（東部ジャワ）（Ⅰ）（Ⅱ）【2事業】	J B I C
			道路網修復事業（第3期）	
			地方道路整備事業（Ⅲ）	
			スラバヤ都市圏通信網整備事業（第1期）（第2期）【2事業】	
			小規模灌漑管理事業（第2期）	
			水資源開発セクターローン	
			ジャカルタ都市廃棄物処理事業	
			中学校校舎整備事業	
			保健所強化拡充事業	
		ラオス	ナムルック水力発電所建設事業	
		フィリピン	南ルソン高速道路建設事業（Ⅰ）	
			漁港建設事業（Ⅱ）	
			地方通信施設拡充事業（Ⅲ）	
			科学技術教育事業	
		タイ	首都高速道路ラムイントラ～アトナロン線建設事業（Ⅰ）（Ⅱ）	
			新クルンテープ橋建設事業	
		中国	三河火力発電所建設事業（Ⅰ）（Ⅱ）	
			山西河津火力発電所建設事業（Ⅰ）（Ⅱ）	
			北京市地下鉄建設事業第一期（Ⅰ）（Ⅱ）、第二期（Ⅰ）～（Ⅳ）	
			民用航空管制システム近代化事業（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	
			広州・昆明・成都光ケーブル建設事業	
			遼寧省白石ダム建設事業	
			鹿寨化学肥料工場建設事業（Ⅰ）～（Ⅳ）	

評価形態		地域・国名	案件名	評価者
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	インド	アッサムガスタービン発電所・送電線建設事業（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	J B I C
			ファリダバード火力発電所建設事業	
			地方都市上水道整備事業	
		パキスタン	首都圏給水事業（カンブール第1期給水事業）	
		スリランカ	日ス友好橋拡張事業	
			工業団地開発事業	
		キルギス	マナス空港近代化事業	
		ウズベキスタン	鉄道旅客輸送力増強事業	
		バプアニューギニア	横断道路建設事業（Ⅰ）（Ⅱ）	
幹線国道改良事業				
ポートモレスビー国際空港整備事業（Ⅰ）（Ⅱ）				
中東地域				
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	ヨルダン	アカバ火力発電所増設事業（Ⅰ）（Ⅱ）	J B I C
中南米地域				
プロジェクト・レベル	プロジェクト評価	エルサルバドル	中小都市上下水道整備事業	J B I C
		グアテマラ	地下水開発事業	
			地方経済社会インフラ整備事業	
パラグアイ	衛星通信地球局整備拡充事業			

3. 評価関連年表

	外務省	JICA	JBIC
1975			事後評価活動開始
1981	経済協力局内に「経済協力評価委員会」設置、事後評価開始	「評価検討委員会」を設置	事後評価専門部署を設置
1982	「経済協力評価報告書」の公表開始	事後評価活動開始	
1984	経済協力局内に「調査計画課」設置		
1986	「援助評価検討部会」設置		
1988	調査計画課を改組し、「評価室」設置		
1990			
1991			「円借款案件事後評価報告書」の公表開始
1992	ODA大綱 閣議決定		
1993			開発援助研究所設立同研究所内に「評価グループ」を設置
1995		「事業評価報告書」公表開始	
1999	ODA中期政策発表		
1999			OECFからの組織改編にともない、プロジェクト開発部開発事業評価室を設置
2000	「『ODA評価体制』の改善に関する報告書」を外務大臣に提出	組織改編にともない、企画・評価部評価監理室に名称変更	
2001	「ODA評価フィードバック内部連絡会議」設置	事前評価活動開始	事前評価活動開始
	「ODA評価研究会報告書」を外務大臣に提出		
	「行政機関が行う政策の評価に関する法律」成立（2002年施行）		
	「外部有識者評価フィードバック委員会」設置		
2002	評価体制の改善に関するタスクフォース設置		
	「ODA改革・15の具体策」発表		「円借款事後評価フィードバック委員会」設置
	外務省改革「行動計画」発表		
2003	政策評価法にもとづく事前評価の開始		
	ODA評価有識者会議の設置（外部有識者評価フィードバック委員会を改称）		
	新ODA大綱 閣議決定		